

平成 29 年度 第 1 回 四国中央市総合教育会議議事録

- 【日 時】 平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 1 時～
- 【場 所】 四国中央市役所本庁舎 5 階第 1 委員会室
- 【次 第】 1 開会
2 市長あいさつ
3 協議事項
 (1)平成 29 年度主要事業について
4 意見交換
5 閉会

【出席者】

- （構成員） 四国中央市長 篠原 実
四国中央市教育委員会
 教育長 伊藤茂
 教育委員 篠原祥子（教育長職務代理者）
 教育委員 鈴木千明
 教育委員 東誠
 教育委員 篠原理

- （構成員以外） 市長部局
 坂上副市長
教育委員会事務局
 石川管理部長 眞鍋指導部長
 田辺教育総務課長 篠原生涯学習課長
 合田文化振興課長 品川学校教育課長
- （事務局） 企画課 5 名

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1 社

1 開会

(事務局)

ただ今より、平成 29 年度第 1 回四国中央市総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することとなっており、本日は、傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。

2 市長あいさつ

(市長)

本年度の第 1 回総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集賜りまして、大変ありがとうございます。

委員の皆様には、平素より、良好な教育環境の整備にご尽力いただき、ありがとうございます。現下の教育を取り巻く環境は非常に多種多様であり、一つ解決すると一つ問題が起こり、また、何か新しい状況の中で課題が出てくることもありますが、その中で優先すべき事項を決定し、実行していかなければならないと思っております。

本日の午前中に、書道パフォーマンス甲子園の実行委員会が開催されました。予選では史上最多の 105 校の参加がありましたが、残念なことに 10 周年の節目の年に、常連であった地元の三島高校が予選敗退するという結果になりました。しかしながら、このことは、適正な予選審査を行っているという客観的な証明になったのではないかと、また、全国の書道を愛する指導者や高校生にはインパクトがあったのではないかと私は思っておりますので、本件に関しては良きに捉えた方がよいと思っております。

本日は、今年度の主要事業の概要や課題について教育長から説明がありますので、ご議論をお願いいたします。

3 協議事項

(1) 平成 29 年度主要事業について

(市長)

平成 29 年度の主要事業等について説明してください。

(教育長)

それでは、平成29年度の主要事業ということで、4点ほど挙げさせていただきます。

事業の詳細につきましては、資料をご参照いただくこととして、本会議ではそれぞれの課題について私なりの考えを付して説明しますので、ご意見をいただけたらと思います。

まず、1点目の新宮小中学校でございますが、今年度から小規模特認校として新しくスタートいたしました。平成19年に特区認定されたことを受けて、小中一貫教育を行ってまいりましたが、近年の児童生徒数の減少や地域づくりの観点から、特色ある教育内容で運営しております。今年度は、8名の児童生徒が新宮小中学校に入学し、現在42名が通学しています。

これからの課題ですが、特色ある教育の一として、現在愛媛大学の社会共創学部産業イノベーション学科と愛媛大学の教育学部等と連携をいたしまして、様々な授業を行っております。こうした様々な機関と合意形成を行いながらこれからの学校経営を行っていく必要がありますし、地域づくりの一環としても学校が果たせる役割などそういった面でも地域の皆様に今まで以上に参画していただいて、計画を進めていく必要があると考えております。来年度の募集もそろそろ考えていく時期でもありますので、ご意見等をいただけたらと思います。

また、今年度、校区外から8名の児童生徒が入学しましたが、今後の児童生徒の確保、またそれに向けての情報発信、どういう形で児童生徒を募集するかに重点を置いて考えていきたいと思っています。また、嶺北地域からの児童生徒の受入れ以外にもIターンなどの定住化も視野に入れた上で、これからの取組を考えていかなければならないと考えております。

さらに、地域づくりの中で学校が果たす役割についても地元の皆様と協議して、学校がどういうことを求められているのか、また地元の方にどういうことをお願いできるのか、なども必要となってきます。

そうした中、現在、コミュニティ・スクールが、日本各地で設置されています。これまでは任意設置ということでありましたが、今年度、文部科学省において制度の変更があり、努力義務化されました。学校を中心とした地域づくりということで、保護者、地域住民がより主体的に学校運営に参加していただく趣旨であります。新宮はもとより、市内それぞれの学校について、地域との関わりをどのようにしていくかということもこれから考える必要があるのではないかと考えております。

2番目の東部学校給食センターでございますが、去る6月議会におきまして補正予算の議決をいただき、今年度工事に着工します。

建設工事については、適切なスケジュール管理の下、進めていきますが、それに合わせて施設の管理運用面についてもどのようにしていくのか検討する必要があると思

います。その中で、子どもの体力作りなど健康教育を兼ねた形での食育という面についても、朝食を取らないなど現下の子どもを取り巻く食の環境も変わってきておりますので、そうしたことを勘案し、その推進について併せて考えていく必要があると考えています。

また、管理運営方式を検討する上で、一番重要なことは安心安全な給食を提供することだと思います。どのような方式を採用することが一番適切か、また事業の効率化が図られるかについて今後検討を進めていきたいと考えています。

さらに、平成31年度の2学期を目途に、この東部学校給食センターによる給食の提供を行いたいと考えておりますが、自校方式からセンター方式への移行について今後どのように進めていくかということも併せて検討する必要があると考えております。

3番目の公民館整備であります。公民館整備10カ年計画に基づき進めており、今般、完成した中曽根公民館については、この8月にオープン記念式典を予定しています。また、松柏公民館、妻鳥公民館等については、国体に合わせた大規模な改修等も一部完了しております。併せて、天満・蕪崎公民館も両公民館の合同館として北地区コミュニティセンターの建設について協議を進めております。

このように公民館整備が着々と進められていますが、これまで社会教育法のような制限の下運用されてきました公民館の役割が社会教育の観点だけではなく、福祉、地域づくり、防災など、様々な市民活動、市民生活に深い関わりをもつようになってきましたので、従来の公民館という枠だけに囚われずに、もっと踏み込んだ新しいあり方というものを考えていく必要があります。そうなりますと、教育委員会が所管して公民館として運営するというような方法以外にも、管理運営する部署についても併せて考えていく必要があると考えています。公民館は、地域コミュニティの核ということで、現在も様々な活動をしていただいています。公民館の管理運営方法も、土居地域、三島地域、川之江地域それぞれ特色がありますが、今後、公民館が地域とどのように関わっていくかということが重要であり、前述したとおり、地域課題の対応に公民館、学校、地域住民が加わり、いろいろな形で考えていくことが好ましいと考えております。しかしながら、公民館の運営に主体的に関わってきた青年団、婦人会などの社会教育関連団体が弱体化している中で、その役割をどういう形で担っていくかということ、地域住民と一緒に考えていかなければならない。ただ単に公民館の館長、主事が実施するだけでいいということではないと思っております。

また、社会体育施設につきましては、公益財団法人四国中央市体育協会やコナミスポーツ等に指定管理者として管理運営を委任しています。図書館をはじめ暁雨館、高原ふるさと館など文化施設につきましても、同様に指定管理者に管理運営を委ねています。文化、スポーツ分野についても、教育委員会が所管していますが、市民生活に関わりが深くなっていることから、教育委員会単独で考えていく必要があるのか、もう

少し枠を大きくしていかなければならないと考えています。

4 番目の書道パフォーマンス甲子園であります。先ほど市長の冒頭のご挨拶の中でもあったとおり、今回最多の 105 校の参加があり、その内、21 校が本選出場ということになりました。10 周年という節目を迎えるに当たり、アメリカ合衆国のワシントンで平成 30 年 3 月 24 日に開催される全米桜祭りの開会式典に独立行政法人国際交流協会が今大会の優勝校を招待していただけることとなりました。このことは書道パフォーマンス甲子園のホームページに掲載しておりますが、第 10 回という記念大会に大きな花を添えていただけるという形になりました。

書道パフォーマンス甲子園につきましては、皆さん暑い中ご来場いただき、ご覧いただいておりますが、これまで行政を中心に色々な検討を行い運営して参りましたが、今後、実施体制や市民意識の醸成を図る上でどのように運営していくか、また、書道パフォーマンス甲子園が市のイメージアップ、産業、文化の振興の一翼を担うイベントとして今後どのように事業展開していくか、さらに 11 回目以降どのように進めていくか、など検討する必要があると考えています。

以上、29 年度の主要事業について説明いたしました。これについてご意見いただけたらと思います。

(市長)

今、教育長から、今年度の主要事業の概要等について説明がありました。

新宮地域以外の子どもを新宮小中学校に通学させて、新宮の学校で学ばせたいということですが、1、2 年間運営してみて、新宮小中学校の先生方、新宮地域の主たるメンバー、そして、嶺北地域に在住する小中学校の保護者など、各方面からのご意見を聴き検討しなければならないことも出てくるのではないかと考えています。社会的認知が進めば進むほど、新宮小中学校が今後、特色ある教育をどのように進めていくかという難しい問題にも直面すると思っております。

例えば、発達障がいをもつ子どもたちを保護者が新宮の環境の中で学ばせたいと言った時に、果たしてその子どもたちを優先的に入学させていいものかどうか、一方で、新宮小中学校が、地域の人からみれば、支援学級の延長線上にある学校ではない、という意見も出るかもしれない。そういったことを含め、1 年間運営してみてどういった問題が出てくるのか、今後どのようにしたらいいのか、という問題が浮き彫りになってきます。それが、おそらく現代の公立小中学校のスタンダードな問題を指摘することにもなりかねない。そうなって欲しいと私は思っていますが、本会議の委員にはそういうことも注目して欲しいと思います。

4 意見交換

(篠原祥子委員)

新宮小中学校については、私も少し不安な点がありましたが、公開授業や口コミなどで、PRの面に関しては良い方向にいつているとは思いますが、ただ、地元にも不登校の子どもや問題を抱えている子どももいますから、皆さんそこにばかり目が向いているような気がするという保護者の意見を聴くにつけ、教育長が述べられたように保護者との話合いや理解を深めていくことが大切であると思いました。

今回学校訪問を行いました、耐震工事や修繕など、各学校も安全で環境も良くなりましたので、感謝申し上げたいと思います。また、先生方が1時限を大切にしてい分けりやすい授業を行うことを意識されていたので、安心もいたしました。

ただ、一番気になったのが先生方の過酷な勤務実態です。これは市が悪いということではないのですが、欠員が出た場合も、臨時教員が雇用できない学校も何校かありました。6月議会でも質問がありましたように、先生方の負担をどう軽減するか、先生方も話し合っ、会を減らすなど様々な工夫をされていますが、灰聞したところでは、市役所と同一のネットワークが使い勝手が悪く、ほとんどの書類は手書き、また通知表も各学校で違うシステムを導入しているの、異動した場合は先生方が使いこなすのも大変だという話がありました。

経費が必要ではありますが、西条市で既に導入している校務支援システムを導入するなど、教員のゆとりが教育の質をあげるといことに結びつくと思います。一昨日、愛媛県市町教育委員会連合会で西条市教育長の話も聞きましたが、校務だけでなく授業もIT化し、良い授業が出来ているとのことであり、実際学力も向上しているようです。授業もいつでも見に来てくださいとお言葉もいただきました。

議会では前向きに諮ってくれるとは思いますが、この校務支援システムを優先的に取り入れていただきますようお願いいたします。

(教育長)

これまで電子黒板を計画どおりに導入していただけていますが、こういった物が導入されても、それを使いこなす練習ができていないところもあります。先生方がそれぞれ授業の準備や計画をされる場合に、配されている電子黒板を十分に活用できてないところもあります。

そうしたことから、今年、学校教育課に指導官の先生を一人動員していただきました。先生全体の研修に時間が取れない場合が多々ありますので、教育委員会が各学校にその先生を派遣し、そういった部分の研修を行っていくことを検討しています。

校務支援システムの導入につきましては、その前段として、今行っている校務について、学校訪問の中で、県の管理主事、校長、学校教育課長の三者による協議を行いました。ただ単にシステムを導入することにより先生の過重労働が解消できるというものではないので、学校が行っていることも全般的に一つ一つ見直していく必要があります。これまで当たり前に行ってきたことも本当に必要かという視点で、学校それぞれ考えていくべきだと思います。無駄な部分は省き、本当に何が必要なのかということとを学校はもとより教育委員会も一緒に考えていく必要があると思います。

(市長)

誰がそれをするのですか。

(教育長)

我々をはじめ、学校教育課や学校の先生も一緒に行っていく必要があると思います。

(市長)

誰かポイントになる人がいると思いますが、それを誰がするのですか。学校教育課、それぞれの学校の教頭、校長先生と一緒にやってするのですか。

(教育長)

学校に主体的にどのように考えていただくかは、教育委員会が決めていくべきだと思いますが、学校ごとの状況も違いますので、学校でも考えていただく必要があると思います。ただ単に、教育委員会で決定した事項を押しつけるのでは、今までと同じになります。私の間違った見方かもしれませんが、現状、教育長や教育委員会の指導の下、各学校がそれを実行するという形になっていますが、学校の先生方や校長先生と一緒に考えていくべきだと思っております。何か指導を待つて事を始めるというところがあると、ここ一年そう感じております。

(市長)

今の教育長の意見に対して、長年現場にいた東委員はどのように考えていますか。

(東委員)

教育長の言われる学校の在り方については、教育長は行政の立場ということで新鮮な違う見方であり、大変ありがたいと感じました。先ほどの校務支援システムを進めていくのに誰がやるのかということについては、学校教育課を中心に、先進地の調査を行った上で、校長、教頭や ICT に精通した教員によるプロジェクトを設置し、

検討するべきではないかと思えます。

(市長)

今の意見について、指導部長はどう考えていますか。

(指導部長)

市の情報政策部門と連携する必要があることから、市が学校の先生等の意見を聴取し、導入を検討していく必要があると考えています。

(市長)

話は変わりますが、校長先生の話をお伺いすると、保護者の問題が精神的負担としてあるそうです。保護者の皆様がどのように捉えるのか、保護者の皆様がどういう意見を持っているのか、校長先生の色々な負担の中でも相当なウエイトを占めております。誰がポイントになって進めるのかと私が聞くのはそういう意味です。その精神的負担についてそれぞれのポジションの中で、誰が重きをなしていくのかということをお願いしております。

教育の現場で問題があった事例というのは、大抵、子どもと保護者が関わっています。皆がよく言われるのは、保護者が理解できない、してくれない、よく分かっていない、ということを言われます。それは当たり前のことだと思います。保護者が学校の先生と同様に現場を知っていたらそんな苦労はありません。分からないから揉める。大多数がそうです。これは高等学校を含めてもそうであります。

私は、この会議の目的というのは色々あると思いますが、数カ月に1回開催しますので、その間に子どもとその保護者と学校とで生じた問題事案等を、3カ月なら3カ月で全部出してそれを討議する。もちろん、プライバシーの侵害をしないよう厳重なチェックを行う必要がありますが、そういった事案等を具体的な題材として協議する必要があるのではないかと考えています。そもそも文部科学省がこの教育会議を設置するというのはいかなる目的でありました。要は、行政と教育行政の指導的立場の皆様とが意見を交換して、同じ俎上に乗るといことが大前提であります。具体的な事例が出てきたらそのことで徐々に行政と教育行政が分離していきます。この事案は学校がこう言ったからこうなった、もっときちんとしなさい、ということになっていくわけです。文部科学省は、そうならないようにするためにこの教育会議を設置することとしました。現実にはそういった方向で運営されているかどうかという問題もありますが、法律の問題だから、当市だけ設置しないと言う訳にはいきませんので、あえて申し上げました。是非そういう意味で教育委員の皆様にはその認識を持ってほしいと思っております。

例えば、A学校で中学生が学校と揉めている。一步間違えると警察沙汰になるかもしれない。そういうことを当市の教育委員が情報として知らないということがあってはなりません。一般市民からは、教育に携わっていれば、またこの教育会議の委員であれば、そんなことは百も承知だろうという目で見えております。本会議を時々招集し、議論をする。それがベースになかったらいけないと思います。これは、本会議の議長としての意見であります。委員の皆様はどう考えるか、こういう会議が設置されたからといって教育委員会の任務の負担が軽くなったわけではありません。

他にありませんか。

(鈴木委員)

今のことに関して、先日の愛媛県市町教育委員会連合会総会の時に、大正大学教授の浦崎太郎先生が、講演の中で、若者なくして地域連携なしということを仰っていて、学校はマルチな役割を果たすような場所では決してないということを言われていたのがすごく印象的でした。

先ほどの校務支援システムもそうですが、学校の先生は、基本、子どもに勉強を教えるのが仕事であり、それ以外のことに時間を取られ過ぎて問題になっているということがあると思います。

浦崎先生の講演の中でなるほどと思ったことが、教育委員会の役割は、ある程度、学校の役割と地域の役割或いは行政の役割とを線引きしないといけないということでした。今、市長が仰っていた保護者と子どもと学校の問題は、私は、ある程度までは学校の問題だと思います。学校の先生は、親身になって何度もお話を聞くために足を運ぶ必要があると思いますので、それで苦勞するのも、学校の先生の仕事の範疇となると思います。保護者とのやり取り、子どもとのやり取りの中で、ある一定のレベルを超えると今度は教育委員会に相談ということになると思いますが、一から学校のこと全部関わっていくことは、かえって学校には負担になるのかもしれないと、私個人としてはそう思っています。

先日、学校訪問で新宮小中学校に行かせていただいて、驚いたことは先生方が本当に使命感を持たれていたということです。様々な行事の準備は教育委員会が行っていたとは思いますが、それとは別に学校として何ができるか、新宮小中学校で育った子が将来社会に出ていくためにはどういう能力を身に付けないといけないのか、ということ、校長先生を中心に学校の先生が独自で考えているところ、また、英語に傾注していますので、検定を受けさせたらどうかという声があっても、広域学校だからというスタンスがあるのでなかなか前進しない、教育委員会では前進しなかったことも、学校ではこのままではいけないと先生方が仰っていて、お金も工夫して集められて、子どもたちが安価に検定を受けられるシステムを確立されていたことに、驚きと感動

を覚えました。

市長が仰っていたここにそういう子を入学させるというのをどうするのかというのは、これからの課題だと思いますが、規模の大きい学校ではないので、それは年々個々に対応していくという中で、道筋を付けていくしかないと思います。

話は変わりますが、先ほどの浦崎先生の若者なくして地域連携なしということに関連して、書道パフォーマンス甲子園も今年は高校生の力を大いに借りて運営することになっておりますが、成人式の運営についても、若者の力、高校生の力を借りる大きなチャンスであるとは私は考えます。高校生と地域の大学を繋いで、学生にお客様ではなく市のホストという役割を担わせることが、社会教育の観点からのアプローチであると思われました。しかし、学校に手伝いをお願いするというのは学校の負担となりますので、教育委員会主導により進めて行けたらと思っています。

(市長)

私は、成人式にはもう 32 年出席していますが、あまりその必要性を感じたことはありません。

満 18 歳から選挙権を与える段階で、国会でも成人式についての議論しておくべきだったと思います。成人式で選挙管理委員会が選挙のことを説明していましたが、満 18 歳になってから説明しても意味がないと思います。

国も間違えていると思いますが、満 18 歳で選挙権を与えるのでしたら、もっと中学校、高校で、民主主義に対して選挙というのはどういう意義を持つのか、また選挙の勉強を先生も授業で教えなければならないと思います。去年の参議院議員選挙で結構、18 歳、19 歳の方の投票がありましたが、その人たちは、案外、反権力で、反政府で動くのかと思っていたらデータ上そうでもありませんでした。

成人式の問題は、一度私から教育長や管理部長に依頼して、対象者を入れた検討委員会を設けて、その中で中止も選択肢に入れた上で今後の運営のあり方について検討してもらいたいと思います。

私もこの件について、旧川之江市の時に、市民にアンケートを取ったことがあります。3 千通ほど出しましたが、返答が来たのが 3 通でした。このような形で、市民の意見を聴きましたが、返事は来なかったので止めました。

他に何かありませんか。

(東委員)

本日は、市長から学校教育について色々お伺いできて良かったと思います。私も現場にいた時に苦労したのは、保護者との関係が崩れた場合など、大変な努力をしていました。その苦労というのは、精神的に凄く堪えました。

その中で、教育長が地域の人達の力でということを言われましたが、学校評価委員やPTA、その地域の方など、学校を支えてもらえる人との関係を築いておくことが重要であると思います。もう一つは、教育委員会に、学校の中で問題となっている事項については情報をいただいております。教育委員会の中でどう処理したらいいのか、私達もそういう役割があると思っています。

話は変わりますが、6年ぶりに学校訪問をさせてもらいました。6年前は地域性もあって学校の設備や施設の劣化が目立っておりました。現在は、学校が改修され、新聞にも当市の耐震化率100%と掲載されておりましたが、この耐震化事業に合わせて、学校の修繕や施設の改修に関して莫大な費用を拠出していただいて、凄くありがたいと思っています。学校教育課にもご苦勞をかけたと思いますが、感謝いたします。

ハード面を整備していただく中で、市長が当市の教育を見られて思われること、望まれること、また、ソフト面についてお考えがありましたらお伺いしたいと思います。また、市長の公約の中に幼稚園、小中学校の今後のあり方を考えていくとあったと思います。おそらく、幼保一元化、認定子ども園、特別支援学校の分校設置など、そういうことも含まれているとは思いますが、学校のあり方につきましては、過去にも検討委員会を設けて協議したことがあります。現在は少子化の影響で学校の児童生徒も減少していますが、中長期的な学校の在り方、統廃合も含めて、どういうお考えを持たれているのか、お聞かせいただきたい。

(市長)

新宮小中学校を建設する時に2カ月くらい悩みました。子どもの数が減少しているにもかかわらず、費用は13億円ほど必要であり、1人当たり2000万円から3000万円要する計算となります。新宮地域の皆様はそれで良いと思いますが、果たして9万市民の皆様はそれを還元できるのかとの思いに駆られました。そこで、新宮の環境の中で我が子を学ばせたいという保護者のために、校区制を廃止して、特認校として運営していくという発想になりました。

そして、もう一つは、長年、学校教育を見てきて、非常に残念だと思うことは、教育はどうしてもスタンダード、いわゆる普遍性のある、きれいな、透明性を持った議論に終始するという点であります。俗に言うきれいごとで解決しようとする。実社会の企業活動のように、本音で語り合っただけで前を向いて進めるというわけにはいかない。それをすると誰かが傷つく、誰か犠牲者が出る、それは歴史が証明しています。だから、それぐらいのことかということ解決することに長い時間がかかる、という現実があります。先ほど申し上げた、校長先生に負担を相当かけているというのは、そういうことです。

またこういった議論をしていきたいと思いますが、成人式の件についてはもう

一度議題として協議したいと思います。
以上で終了します。

5. 閉会

【午後 3 時閉会】